

所管部課		子ども未来部 子育て支援課	部長	志村 明子	
件 名		東大和市子ども・若者未来プランについて			
		区分		1 審議事項	☐ 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	子ども家庭支援センター、保育課、健康推進課、青少年課 ほか 関係各課			
1. 要 旨					
こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画「東大和市子ども・若者未来プラン」を策定したので報告するものである。					
(1) 主な内容					
①包含する計画					
・第3期東大和市子ども・子育て支援事業計画					
・第2期東大和市次世代育成支援行動計画					
・第2期東大和市子ども・若者計画					
・第2期東大和市子どもの貧困対策計画					
②計画期間					
令和7年度から令和11年度まで（5年間）					
③基本理念					
「豊かな心と幸せを育み すべての子ども・若者が未来への希望を持てるまち 東大和」					
(2) 影響及び効果					
市における各行政計画等との連携を図りながら、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重した子ども・若者、子育て支援施策を総合的に推進することができる。					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
令和6年 4月 : 東大和市子ども・子育て支援会議に諮問					
令和6年12月 : 令和6年第4回市議会定例会 議員全員協議会にて説明					
令和6年12月～令和7年1月 : パブリックコメントを実施					
令和7年 1月 : オープンハウス及び中学生・高校生ワークショップを実施					
令和7年 2月 : 答申					
令和7年 3月 : 市長決裁					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
庁議付議後、市議会議員に情報提供を行いたい。					
また、市公式ホームページ等において市民へ周知したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。